

都市再生整備計画

こうとうく江東区すいしんちくコミュニティサイクル推進地区
(第4回変更)

東京都 江東区

令和6年11月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	東京都	市町村名	江東区	地区名	江東区コミュニティサイクル推進地区	面積	4016 ha
-------	-----	------	-----	-----	-------------------	----	---------

計画期間	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度	交付期間	平成 年度 ~ 平成 年度
------	-------------------	------	---------------

目標

大目標: 来訪者や区民の移動利便性の向上を図り、環境負荷の少ない交通手段によって人と環境にやさしい都市づくりを進める
 小目標: まちの回遊性向上と賑わいの創出、環境負荷の低減を図るべくコミュニティサイクルの導入を促進する

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・「豊洲グリーン・エコアイランド構想」等に基づく施策として、地区の特性を最大限に活かした環境まちづくりの実現を図るとともに、まちの回遊性向上、地域の活性化と賑わいの創出、自動車移動の減少によるCO2削減効果などを目的に、平成24年11月から臨海部を中心にコミュニティサイクルの導入を開始した。
- ・江東区基本構想はじめ、江東区の環境分野及びまちづくり分野に関連する上位計画において、コミュニティサイクルの実施、促進を位置付けている。
- ・「江東区自転車利用環境推進方針(令和5年3月改定)」において、自転車を「いかす」取組方針のひとつとして、コミュニティサイクルの活用推進を位置付けている。
- ・平成28年2月に近隣区(千代田区、中央区、港区)と4区相互乗り入れを開始し、令和6年10月時点では、16区で相互乗り入れが可能となっており、エリアの拡大が進んでいる。
- ・臨海部で開始したコミュニティサイクルは臨海部への展開が概ね完了し、平成28年度より区内全域にエリアを拡大している。令和2年4月より、実証実験を終了し本格実施としている。
- ・令和6年3月末時点で区内188箇所にてポートを設置している。

課題

- ・コミュニティサイクルポート用地の確保(既存公共施設や民間施設への併設は引き続き進めるものの規模・密度の点で不足している)

将来ビジョン(中長期)

- ①江東区基本構想(平成21年3月策定)
 - <水と緑豊かな地球環境にやさしいまち> 誰もが地球環境保全の取組みを行い、環境負荷の少ないまちづくりを実現する
 - <住みよさを実感できる世界に誇れるまち> 南北交通をはじめとする公共交通網の充実により、誰もが快適に暮らせるまちを実現する
- ②江東区長期計画(令和2年4月改定)
 - <住みよさを実感できる世界に誇れるまち> コミュニティサイクルの促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保する。(施策24)
- ③江東区都市計画マスタープラン(令和4年3月改定)
 - <地球温暖化対策に対応する脱炭素都市> コミュニティサイクルの利用促進や次世代自動車の普及など、環境負荷を低減する交通拠点の整備が必要である
 - <快適に移動できるネットワーク都市> コミュニティサイクルのポートについて、利用状況を踏まえ、増設を推進する
- ④江東区環境基本計画(後期)(令和2年3月改定、計画期間:令和2年度~令和6年度)
 - <地球温暖化・エネルギー対策の推進> 他区との相互乗り入れ連携強化や実施エリアの拡大等により、コミュニティサイクルの更なる推進を図り、区民や観光客の自転車利用を促進することでCO2排出を減らす
- ⑤豊洲グリーン・エコアイランド構想(令和3年3月改定 低炭素まちづくり計画期間:平成25年度~令和9年度)
 - <環境と人にやさしいエコモビリティの導入> 自転車の共同利用により、まちの回遊性を高める。また、モビリティマネジメントにより自動車に依存しない交通体系をつくる
- ⑥江東区自転車利用環境推進方針(令和5年3月改定)
 - <コミュニティサイクルの活用推進> 需要に応じてポート拡充やラック増加を行う。
- ⑦江東区観光推進プラン(平成28年3月)
 - 南北移動においては重要な手段となる都バス等の路線バスやレンタルサイクルなどの二次交通を充実させ、利用率を高めるなど、移動手段の利便性を高めていくことが重要である

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		目標値	
			従前値	基準年度	目標年度	目標年度
まちの回遊性向上と賑わい創出	回	コミュニティサイクル累計利用回数	14,150千回	R4年度	26,000千回	R9年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【まちの回遊性向上と賑わいの創出、環境負荷の低減を図るべくコミュニティサイクルの導入を促進する】 臨海部エリアに接続する地域への拡大を基本とし、各エリアに設置目標ポート数を設定する。 600mごとにポートを整備(必要最低限度のポート数を確保するための目標)し、未展開エリアを区分し、臨海部エリアに接続する形で順次拡充する</p>	<p>【協定制度等】公園占用許可の特例を活用する サイクルポートの設置</p>
<p>(第1回変更) ポート空白エリアおよび利用の多いエリアについて、促進を図るため、新たに4箇所のサイクルポートを公園に追加する。</p>	
<p>(第2回変更) ポート空白エリアおよび利用の多いエリアについて、促進を図るため、新たに4箇所のサイクルポートを公園に追加する。</p>	
<p>(第3回変更) 計画期間を延長する。</p>	
<p>(第4回変更) ポート空白エリアおよび利用の多いエリアについて、促進を図るため、新たに1箇所のサイクルポートを公園に追加する。</p>	
<p>その他</p>	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	0	交付限度額	0.0	国費率	0
---------	---	-------	-----	-----	---

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路														
公園														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設 (広場)														
高質空間形成施設 (緑化施設等)														
高次都市施設														
既存建造物活用事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業	掘点開発型 沿道等整備型 密集住宅市街地整備型 耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										0	0	0	0	0

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業														0
事業活用調査		-			-									0
まちづくり活動推進事業		-			-									0
合計										0	0	0	0	0

合計(A+B) 0

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
江東区コミュニティサイクル事業	公園・道路・官地・民地等 (区内全域)	㈱エヌ・イー・エス	江東区				○		30		
千代田区コミュニティサイクル事業	-	㈱エヌ・イー・エス	千代田区				○				
中央区コミュニティサイクル事業	-	㈱エヌ・イー・エス	中央区				○				
港区自転車シェアリング事業	-	㈱エヌ・イー・エス	港区				○				
新宿区自転車シェアリング事業	-	㈱エヌ・イー・エス	新宿区				○				
文京区自転車シェアリング事業	-	㈱エヌ・イー・エス	文京区				○				
渋谷区コミュニティサイクル事業	-	㈱エヌ・イー・エス	渋谷区				○				
品川区シェアサイクル事業	-	㈱エヌ・イー・エス	品川区				○				
大田区コミュニティサイクル事業	-	㈱エヌ・イー・エス	大田区				○				
目黒区自転車シェアリング事業	-	㈱エヌ・イー・エス	目黒区				○				
中野区自転車シェアリング事業	-	㈱エヌ・イー・エス	中野区				○				
杉並区自転車シェアリング事業	-	㈱エヌ・イー・エス	杉並区				○				
合計											0

※基幹事業及び提案事業を使わない場合には不要

制度別詳細3(都市公園の占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条12項

制度の活用計画		
占用対象施設	占用の場所	都市公園の環境の維持及び向上を図るための措置
都市公園 占用許可 特例対象 施設	1 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 清澄庭園(都立公園) 江東区清澄2丁目2	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルポート(自転車駐車器具)に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が降り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・サイクルポート(自転車駐車器具)設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。 ・放置自転車への啓発活動等と連携し、自転車利用者へのマナー啓発を行う。 ・デザイン性の高い車両・サイクルポート(自転車駐車器具)を用い、良好な景観を保つ。 ・自転車の過剰な返却によるポートからの逸脱が生じないように、適切な再配置等管理を行う。
	2 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 木場公園(都立公園) 江東区平野4丁目6	
	3 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 猿江恩賜公園(都立公園) 江東区毛利2丁目13	
	4 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 大島小松川公園(都立公園) 江東区大島9丁目8	
	5 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 亀戸中央公園(都立公園) 江東区亀戸8丁目2	
	6 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 南砂三丁目公園(区立公園) 江東区南砂3丁目14	
	7 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 洲崎川緑道公園(区立公園) 江東区東陽3丁目1	
	8 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 越中島公園(区立公園) 江東区越中島1丁目3	
	9 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 浜園公園(区立公園) 江東区塩浜1丁目4	
	10 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 豊洲三丁目公園(区立公園) 江東区豊洲3丁目5	
	11 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 東雲水辺公園(区立公園) 江東区東雲1丁目9	
	12 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 新木場一丁目緑地公園(区立公園) 江東区新木場1丁目10	
	13 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 新木場一丁目公園(区立公園) 江東区新木場1丁目12	
	14 サイクルポート(自転車駐車器具) 公園名 若洲公園(区立公園) 江東区若洲3丁目2	

制度別詳細3(都市公園の占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条12項

制度の活用計画			
占用対象施設	占用の場所	都市公園の環境の維持及び向上を図るための措置	
都市公園 占用許可 特別対象 施設	15 サイクルポート(自転車駐車器具)	公園名 古石場川親水公園(区立公園) 江東区牡丹2丁目1	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルポート(自転車駐車器具)に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が降り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・サイクルポート(自転車駐車器具)設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。 ・放置自転車への啓発活動等と連携し、自転車利用者へのマナー啓発を行う。 ・デザイン性の高い車両・サイクルポート(自転車駐車器具)を用い、良好な景観を保つ。 ・自転車の過剰な返却によるポートからの逸脱が生じないように、適切な再配置等管理を行う。
	16 サイクルポート(自転車駐車器具)	公園名 豊洲ぐるり公園(区立公園) 江東区豊洲6丁目5地先	
	17 サイクルポート(自転車駐車器具)	公園名 北砂二丁目公園(区立公園) 江東区北砂2丁目9	
	18 サイクルポート(自転車駐車器具)	公園名 東砂一丁目公園(区立公園) 江東区東砂1丁目2	
	19 サイクルポート(自転車駐車器具)	公園名 大島五丁目公園(区立公園) 江東区大島5丁目27	
	20 サイクルポート(自転車駐車器具)	公園名 大島八丁目公園(区立公園) 江東区大島8丁目11	
	21 サイクルポート(自転車駐車器具)	公園名 森下公園(区立公園) 江東区森下2丁目5	
	22 サイクルポート(自転車駐車器具)	公園名 森下三丁目第三児童遊園(区立児童遊園) 江東区森下3丁目13	
	23 サイクルポート(自転車駐車器具)	公園名 夢の島公園(都立公園) 江東区夢の島2丁目1	
	24		
25			
26			
27			
28			

制度別詳細 3(都市公園占用に関する事項)

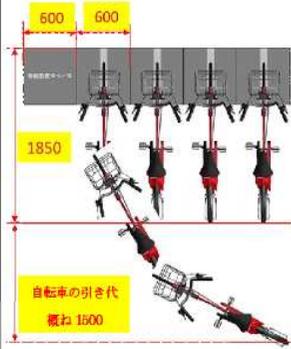
制度別詳細

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



設置イメージ (江東区役所)

(ストレート設置タイプ)



(45度設置タイプ)



(単位: mm)

サイクルポート設置方法

設置するもの



電動アシスト付自転車



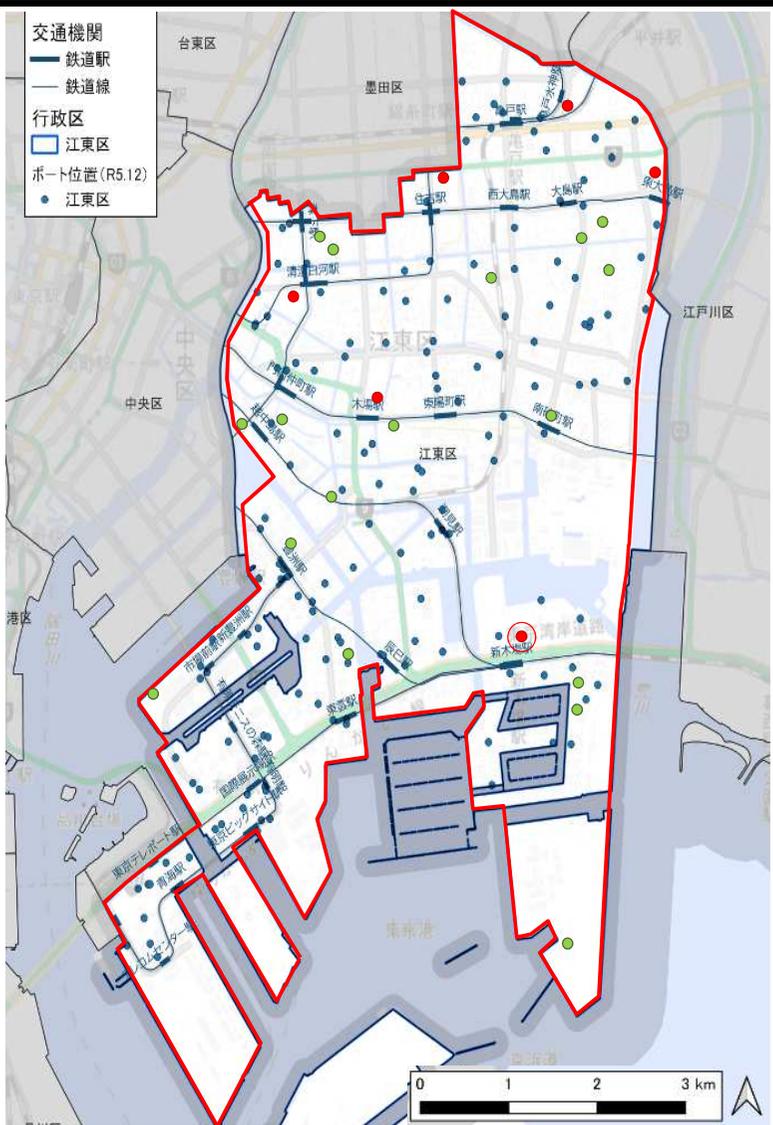
ビーコン&ラック
(※ベースプレートにボルト固定)



利用案内看板
(※ベースプレートにボルト固定)

都市再生整備計画の区域

<small>こうとうく</small> 江東区コミュニティサイクル推進地区(東京都江東区)	面積 4016ha	区域	<small>こうとうくぜんいき うみ もりいち に さんちようめ のぞ</small> 江東区全域(海の森一、二、三丁目を除く)
---------------------------------------------------	-----------	----	----------------------------------------------------------------------



- 【 凡 例 】
- 都市再生整備計画区域
 - 公園占用許可の特例対象となる施設(都立公園)
サイクルポート(自転車駐車器具)
 - 公園占用許可の特例対象となる施設(区立公園)
サイクルポート(自転車駐車器具)
 - 既存ポート
 - 変更箇所

江東区コミュニティサイクル推進地区（東京都江東区）整備方針概要図

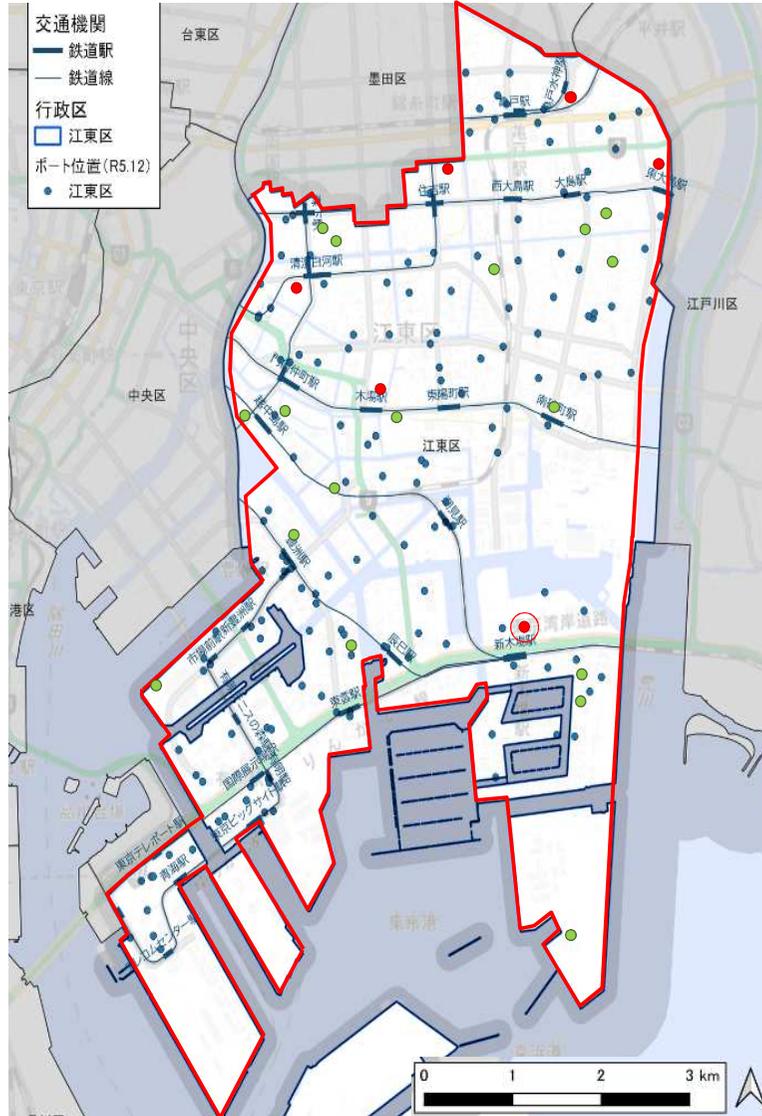
目標

大目標：来訪者や区民の移動利便性の向上を図り、環境負荷の少ない交通手段によって人と環境にやさしい都市づくりを進める
 小目標：まちの回遊性向上と賑わいの創出、環境負荷の低減を図るべくコミュニティサイクルの導入を促進する

代表的な指標

まちの回遊性向上と賑わいの創出(回)

14,150千回（令和4年度） → 26,000千回(令和9年度)



【凡例】

- 都市再生整備計画区域
- 公園占用許可の特例対象となる施設(都立公園)
サイクルポート(自転車駐車器具)
- 公園占用許可の特例対象となる施設(区立公園)
サイクルポート(自転車駐車器具)
- 既存ポート
- 変更箇所